

長浜市人権尊重審議会 議事録（令和8年度第1回）

開催日時：令和8年9月16日（水）午後2時00分～午後3時20分

開催場所：長浜市役所本庁舎 3階 3-Bコミュニティルーム

出席委員：真山会長、田中副会長（Web）、成田委員、伊吹委員、福嶋委員、廣部委員、鵜飼委員
平井委員、樋口委員

欠席委員：早川委員、山崎委員、片桐委員

事務局：市民協働部長、人権施策推進課職員3名

1. 開 会

「長浜市人権尊重都市宣言」唱和
市民協働部長あいさつ

2. 自己紹介

出席委員及び事務局が自己紹介を行った。

3. 議 事

会議公開の決定（傍聴者無し）
事務局より過半数の出席により会議成立の報告

議事第1号 「長浜市人権施策推進基本計画」の進捗管理について（報告）

事務局より説明

【質疑・意見交換】

【委員】

自治会の人権学習会の実績について、令和7年度の実施率は100%、令和6年度の実施率は99.2%と高い数値だが、実際に参加するのはその時々地域の役員が多い傾向にあるのではないかと。せっかく高い実施率があるのだから、より多くの人にそうした機会を提供できるようにしてほしい。

自身の自治会は約400世帯あり、今年は思い切って夏祭りの会場で人権学習の映像を流す形をとった。賛否はあったが、普通に声をかけても集まるのは役員だけになりがちであり、多くの方に見ていただけた。一方で、内容が十分に伝わったかについては反省点も残る。

実施率100%の中に「資料配布」による実施も含まれている。参加者を集めるのが大変な中でこうした形になっている面もあり、参加型を求めることはハードルが高くなりすぎないか懸念がある。

【事務局】

各自治会で何をするか苦慮されていることは把握している。いろいろな人が参加できるメニューを改めて検討し、自治会に提供できるよう努めたい。

【委員】

「女性の視点・男女共同参画の視点から防災を考える」というテーマで複数の自治会にて人権学習会に関わっている。避難所運営や高齢者の避難などをテーマに、自治会長が熱心に取り組まれている。

市街地・郊外の人数の多い自治会では男性中心で意思決定される傾向があり、資料配布等で完結してしまう例も見られる。一方、人数が少なくなっている自治会や東浅井地域などは、高齢化を背景に助け合いを考え、女性役員の登用も含め前向きに取り組まれている。

まずは市役所内で人権学習の必要性や進め方を整理し、各担当課の職員が地域に伝えていきやす

いようにするとよいのではないか。

【会長】

人権意識が高いことと、人権学習の運営がうまいことは必ずしも一致しない。啓発活動のノウハウや経験を持つ方・団体の情報をできるだけ地域に提供し、多様なテーマややり方を知っていただくことで、実施率だけでなく満足度・実効性も高まる。市による情報提供やアイデアの提示をお願いしたい。

【委員】

先日取組まれた木之本町では、まちづくり協議会主催で歴史講座による人権学習会が行われるなど、地域で取り組みが進んでいる。

読み聞かせによる人権学習に関わる中で、市役所の担当職員が参加していても「お客さん」のように座っているだけの場面がある。促すと「今後お気づきの点があれば市役所へ」と非常に遠慮された対応をされる。市役所と地域が近い関係であることを示すことで満足度が上がるのではないか。

熱心な職員もいる。地域で今何が課題かをともに考えアドバイスすることで、参加率も上がる。自治会長はほぼ1年任期のため、担当者が継続的につないでいくことが望ましい。

【会長】

市が地域活動に過度に介入し成果を主導することは控えるべきだが、地域が困っているときに適切にアドバイス・情報提供を行うことは決して悪いことではない。積極的な関わりをお願いしたい。

【事務局】

各自治会に行政推進員として職員を1人配置している。来年度以降、人権施策推進課としても、より地域に寄り添った対応ができるよう取り組んでいきたい。

【委員】

担当になっても地域に足を運ばない職員もあり、対応が統一されていない。職員が地域とともに勉強する姿勢を持つことで一致団結につながる。「同じ市民」という視点で一緒に取り組んでほしい。

【委員】

人権学習会における学習テーマについて、子どもの人権に関するテーマがどの程度扱われているか確認したい。

【事務局】

テーマは自治会が決定している。実施回数は、高齢者に関するテーマが62件と最も多く、子どもの人権に関するテーマは45件程度。高齢化の進行を背景に高齢者テーマが多い傾向にある。テーマに偏りがあるため、前年度と異なるテーマを推奨するなどの働きかけを行いたい。

【委員】

読み聞かせの素材、例えば「駄菓子屋のおばあちゃんの話」「耳が聞こえないメジャーリーガーの話」などは子どもの心に響くものが多い。3世代で聞く自治会はコミュニケーションが取れている実感がある。こうした素材があることを、悩んでいる方に広げていただきたい。

【委員】

合理的配慮について、「そのような場面がなかった」との回答について、手話通訳がない等の環境がないために対応できなかった可能性もある。当然に配慮を行うという認識を持つことで、対応の範囲が広がるとよい。

【事務局】

イベント開催時の申込書に、合理的配慮が必要な方が希望を記入できる欄を設けるなどの工夫を、各関係課に情報共有し、自然に取り組めるよう周知していきたい。

【会長】

合理的配慮の設問の回答は、以前は「実施した」「実施しなかった」の二択で、必要がなかった場合も「しなかった」に含まれ実施率が低く出ていた。そのため「そのような場面がなかった」という選択肢を追加した経緯がある。準備段階での配慮の有無まではこの回答からは読み取れないが、回答を細かく分けすぎると回答者の負担も増える。調査は現状のままとしつつ、事前の準備段階で様々なケースを想定し配慮しておくことをお願いしたい。

【委員】

研修テーマの充実について、「女性の人権」「男女共同参画」など、実施しやすい無難なテーマに偏っているように感じる。長浜市は外国人の割合が高いと聞くので、外国人の人権や子どもの人権に関する研修を、人権施策の側からもっと積極的に推していただきたい。

まずは市役所内の研修を充実させ、地域にも広げてほしい。

【事務局】

毎年同じテーマにならないよう研修を回すことをお願いしている。今回件数の多かった案件以外の人権についても研修していただけるよう、各課へ依頼していきたい。

【委員】

審議会や防災関係の会議で女性委員が少ない。女性の意見が必要な場合に声かけをしているのか。

【事務局】

附属機関の委員は各団体・協議会等から選出いただいており、団体の長が男性である場合が多いため、委員も男性が多くなる傾向がある。市としては「団体の長でなくてよい」「女性が少ない委員会ではできれば女性委員を推薦いただきたい」とお願いしているが、なお少ない状況がある。

【副会長】

外国籍市民に関する状況と企業への取り組みについて

①長浜市における外国籍市民の人数の推移と人口に占める割合、②雇用企業に対する研修の実施状況・今後の方針、の2点を教えてほしい。

【事務局】

人口について、令和8年9月1日現在で総人口約11万332人。そのうち外国人の人口は4千333人、割合は約4%。

企業へのアプローチは商工振興課で企業訪問等を実施し、人権施策等についてヒアリングを行っている。研修の実施状況の全体像は人権施策推進課では把握できていないため、商工担当課・企業人権担当課に確認のうえ報告する。

外国人の人権相談は、通訳対応も含め市民活躍課が窓口となり、人権相談は人権施策推進課へつなぐ体制となっている。

〈②について商工振興課の回答〉

令和7年度の企業訪問の結果より、外国人労働者（1人以上）を雇用している企業・事務所は93社あり、そのうち、外国人労働者に研修を実施している企業・事務所は62社（66.7%）である。研修の具体的内容は把握していない。

令和7年度の長浜市企業内人権教育推進協議会主催の研修会開催の状況については、年間4回ステージ（人権担当者・新人・リーダー養成・経営者）別に研修会を開催している。研修内容は、前年度参加者の要望やこれまでの研修会の実績等を考慮して決定している。

会場への直接参加以外に録画配信も実施し、研修が各企業・事務所の業務に併せて柔軟に行えるよう設定している。

リーダー養成研修会（令和 7 年 10 月 29 日）において外国人材に関する研修会を実施した。
（内容）

演題：「外国人材とともに築く持続可能な職場づくり」～ともに地域で暮らす人として～

講師：光田 展子氏（滋賀県国際協会 しが外国人支援センター）

参加者数：会場 45 人、録画 51 人 合計 96 人

【副会長】

外国籍市民の割合は現在約 4%と見られ、今後 5%を超える可能性もある。先を見越して、雇用企業に対する多文化共生の取り組みを広く啓発していくことを人権担当から検討してはどうか。

【会長】

本日欠席の片桐委員は長浜市企業内人権教育推進協議会の方であるから、これまでも企業内の取り組みを紹介いただいていた。長浜市内の企業は人権教育に熱心な印象がある。片桐委員からも企業内の取り組みの情報をいただき、連携をとってほしい。

【委員】

民生委員として外国人が多い地域を担当する中で、高齢化による認知症の問題に加え、企業に勤める外国人が言葉もままならないまま働く問題、ベトナム系の方の入れ替わりが早く日本のルールが定着しにくいことによる地域社会での摩擦などが生じている。

お互いが住みよくなるためには、双方の人権を守ること、「安心して住める長浜」であること、ルールがあることを伝えることが大事。民生委員が地域コミュニティに入り、市職員とのパイプ役を担っている。人権施策推進課でも協力・連携をお願いしたい。

【会長】

膨大な資料について個別に見れば疑問点や提案もあるが、全般的に、長浜市の人権施策の取り組みは計画に基づき概ね順調に進んでいるとの評価と考える。

本報告についてご理解を賜れるか。

【委員】

（異議なし）

【会長】

資料は公表され、市民から具体的なご意見が寄せられることも想定される。その際は審議会としても受けとめ、今後に生かしていきたい。

本進捗管理表に基づく進捗管理について、審議会として報告を聞き、確認・納得したこととする。

4. その他 連絡事項等

【事務局】

本審議会委員の任期は令和 8 年 11 月 30 日をもって満了。

真山会長・田中副会長・樋口委員を除く委員は各関係団体・協議会等からの推薦・選出により就任いただいている。事務局としては引き続き同様に各団体へ推薦・選出をお願いしたく、推薦依頼を各団体へ送付する予定。ご了承いただきたい。

真山会長・田中副会長・樋口委員には個別に依頼させていただく。引き続き本市の人権課題についてご意見を賜りたく、ご都合が許せば継続をお願いしたい。難しい場合は別途相談させていただく。

5. 閉 会